

校報南中絆きずな

第56号

平成19年12月26日 発行 秋田市立秋田南中学校 秋田市南通宮田15-1 ☎833-8467
E-mail akm-ec4@edu.city.akita.akita.jp



全日本合唱コンクール東北支部大会
(9月28~30日：青森市文化会館大ホール)

食への関心が高い。テレビ、新聞、雑誌等で取り上げられない日はない。

このような中、平成十七年に「食育基本法」が制定された。そこでは、学校の役割を重視し、「知育」、「徳育」、「体育」に加え「食育」を重要な柱と位置づけ、子供の健全な食生活の実現と豊かな人間性を図るための推進施策が掲げられている。

これには、次のような背景がある。食品の安全性の問題はじめ、朝食欠食、栄養の偏り、家族で食事をとる機会の減少など、食生活を取り巻く変化が子供の心身の健全な育成を阻害し、将来の望ましい食習慣の形成にとって大きな課題となっていること。加えて食の六割を海外に依存している我が国において、食べ残しが多く、その量は国民が実際に食べた量、いわば必要とされる量の三割に相当する(農林水産省)という現実。そしてまた、我が国の伝統あ

「食教育」の推進と

家庭の協力

校長 佐藤光咲

る食文化が失われつつあることへの危機意識などがある。

今年度から本校は、「食教育(食に関する指導)」について県・市の研究委嘱を受け、「食の自己管理のできる生徒の育成」を目指し、家庭や近隣小学校と連携しながら、全職員で取り組んでいる。さて、四十三年ぶりに実施された全国学力・学習状況調査の結果が十一月下旬に報じられた。秋田県はトップクラスであるという。これと同じくして生徒への学習・生活に関する質問紙による調査も行われた。その中の項目「朝食を食べていますか」では、「どちらかといえば」を含め「そうである」が、全国の九一・六%に対して、秋田県が九五・五%。そして本校は九六・六%という結果である。

この数字は、本校が取り組んできた「食教育」、そして何よりも保護者の意識、家庭の協力によるところが大きいと考える。